

# 令和6年度 地域医療介護総合確保基金事業(医療分) 地域提案一覧

資料4-2

| 番号 | 提案<br>圏域 | 事業<br>区分 | 団体名                   | 事業名                    | 事業概要  |
|----|----------|----------|-----------------------|------------------------|---|
| 1  | 東近江      | II       | 近江八幡市立総合医療センター        | 近江八幡心不全地域連携推進事業        | 令和5年3月に「循環器対策推進基本計画（第2期）」が閣議決定され、本計画は2023年度～2028年度までの6年間を実行期間とし、全体目標として2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少が掲げられている。これに先立ち、近江八幡心不全地域連携の会は令和4年9月に、近江八幡・蒲生地域での「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」及び「循環器病の研究推進」を推進するため、病院、医院、保険薬局、訪問看護ステーション、介護事業所などすべての職種間で顔が見える関係を築くことを主旨として発足された。現在隔月の研修会（症例検討会を含む）を開催しており、令和6年度は研修会隔月（計6回）開催に加え、特別研修会（1回）や地域連携ツールの作成、東近江医療圏における更なる普及啓発等を目指すものである。   |
| 2  | 東近江      | II       | (一社) 湖東歯科医師会          | 在宅歯科医療等支援センター事業        | 令和2年度より本基金を活用しスタートした口腔機能管理支援センターは、今後2025年に向けた地域での訪問歯科医療（含む：歯科のない病院入院患者の口腔ケア等）のニーズの高まりを受け、既存の歯科医療機関での対応が困難になることが想定される中で設置された。東近江圏域をエリアとする歯科医師会として、在宅療養から在宅回復を目指し、当センターがその拠点となるべく歯科医師・歯科衛生士を常駐させて在宅歯科診療に対応しながら、まだそれに未対応の歯科医療機関に対して実地を含めた研修をする事によって、広く地域での口腔機能管理に対応できる多くの歯科医療機関づくりを進めてきた。今後は、歯科医療機関のみでなく、歯科のない病院の入院患者に対応する看護師をはじめとした病棟スタッフや、介護施設におけるスタッフ等への研修をその事業対象に加え、一般歯科医師、歯科衛生士が病棟患者の口腔ケアを行えるための研修など更にステージを広げつつ、発展的に支援センターの今後の運営を軌道に乗せるべく運営事業を実施する。 |
| 3  | 東近江      | IV       | 国立病院機構<br>東近江総合医療センター | 看護職員の確保・定着促進のための宿舎整備事業 | コロナ感染拡大、感染者対応に伴い、令和元年度以降、看護職員の離職者が増加し、看護職員数が年々減少している状況にある。看護師の確保、離職防止のため老朽化した看護師宿舎の改装整備を行う。   |
| 4  | 東近江      | IV       |                       | 病院の情報発信・勤務環境改善強化事業     | 看護師の確保、離職防止のための取り組みの強化を行う。事業概要は、当院で勤務する看護師の多様な働き方やキャリアパスなどの魅力をパンフレットや動画で情報発信、看護部専用ホームページのリニューアルなどの情報発信を強化する。<br>更に仮眠室、更衣室の充実など勤務環境の改善にも合わせて取り組む。  |
| 5  | 東近江      | IV       |                       | 看護職員の確保・定着のための事業       | 新人看護師から看護管理者のための資質向上を図ること、及び研修企画等の負担軽減、教育内容の向上のため、eラーニングの導入を計画しており、この取り組みを令和6年度以降も継続していきたい。   |

|   |     |    |                                |              |  |
|---|-----|----|--------------------------------|--------------|--|
| 6 | 東近江 | IV | 国立病院機構<br>東近江総合医療センター          | 医師派遣体制の構築事業  | 平成25年度事業の地域医療介護総合確保基金で整備したスキルスラボが導入より10年以上経過、老朽化しシミュレーターが正常に稼働しない状況が頻繁に発生している。シミュレーターの修理、一部更新を行い、当院が担う教育拠点としての役割を引き続き果たしていく。   |
| 7 | 東近江 | IV | 地域医療連携推進法人東近江メ<br>ディカルケアネットワーク | 地域医療連携推進研修事業 | 東近江圏域の医療従事者を確保するため、地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワーク参加法人の職員を対象に人材育成研修を実施する。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の臨床判断能力の向上について</li> <li>・よりよい地域包括ケアシステムの構築を目指して</li> <li>・外国人が安心して医療を受けられるために 等</li> </ul> |

事業区分（医療分）

- I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業区分（介護分）

- III 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- V 介護従事者の確保に関する事業

令和6年度（2024年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 事業の名称       |         | 近江八幡心不全地域連携推進事業   |
| 事業の実施主体     |         | 近江八幡市立総合医療センター(近江八幡心不全地域連携の会事務局)  |
| 対象圏域        |         | 東近江医療圏  |
| 事業期間        |         | 令和6年4月1日～令和7年3月31日  |
| 事業の分類       | (大)     | II 居住宅における医療の提供に関する事業   |
|             | (中)     | (1) 在宅医療を支える体制整備 等  |
|             | (小)     | 8 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援  |
| 事業の概要(積算)   |         | <p>《事業概要》令和5年3月に「循環器対策推進基本計画(第2期)」が閣議決定され、本計画は2023年度～2028年度までの6年間を実行期間とし、全体目標として2040年までに3年以上の健康寿命の延伸及び循環器病の年齢調整死亡率の減少が掲げられている。これに先立ち、近江八幡心不全地域連携の会は令和4年9月に、近江八幡・蒲生地域での「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」及び「循環器病の研究推進」を推進するため、病院、医院、保険薬局、訪問看護ステーション、介護事業所などすべての職種間で顔が見える関係を築くことを主旨として発足された。現在隔月の研修会(症例検討会含む)を開催しており、令和6年度は研修会隔月(計6回)開催に加え、特別研修会(1回)や地域連携ツールの作成、東近江医療圏における更なる普及啓発等を目指すものである。</p> <p>《積算》計(①～⑦) 577,766円<br/>                 ①研修会開催費用 講師謝金(30分) 11,371×6名=68,226円、特別講演講師謝金(60分) 50,000円、会場使用費215,000円、参加者お茶代120円×250名=30,000円<br/>                 ②資料印刷費 100円×250=25,000円<br/>                 ③研修用DVD作成費30,980円<br/>                 ④心不全学会作成心不全手帳購入費200円×200冊=40,000円<br/>                 ⑤心不全シール印刷費 8,560円<br/>                 ⑥心不全指導完了シール 印刷費10,000円<br/>                 ⑦データベース作成費 100,000円</p> |
| 現状と課題、事業の目的 |         | <p>研修会を開催し、地域医師会の医師、病院勤務の循環器内科専門医、病院薬剤師、保険薬局薬剤師、病院看護師、在宅看護師などが参加し、顔の見える関係性を構築してきた。本事業を持続可能な事業として地域に定着するシステム作りが今後の課題である。心不全患者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、地域共生社会の実現に向けた取組を進めるため以下の3点を具体的な目的とする。</p> <p>①「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」(地域の医療スタッフで心不全に関する基礎的な知識を共有することで心不全による入院を減らす) ②「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」(地域の医療スタッフで症例カンファレンスなどを通じ、地域連携ツールなどの構築を目指す) ③「循環器病の研究推進」(近江八幡地域での連携がもたらす心不全入院抑制効果などのアウトカムの抽出)</p>   |
| 地域医療構想との関係性 |         | <p>滋賀県地域医療構想における「切れ目のない連携システムの構築」、「医療と介護が一体となって生活を支える地域づくり」、「安心して最期をむかえられるしくみづくり」に貢献できると考える。近江八幡心不全地域連携の会は、近江八幡市蒲生郡医師会の医師が世話人となり、2022年度は4回の研修会を開催した。2023年度は6回の開催を予定している。近江八幡蒲生郡医師会の医師、近隣病院のヴォーリス記念病院の医師、八幡蒲生薬剤師会の薬剤師、地域の訪問看護ステーションのセラピスト、看護師、院内の循環器内科医、看護師、セラピスト、管理栄養士、MSW、病院薬剤師が参加し、心不全に関する研修会を通じて活発な意見交換を行っている。研修会を通じて多職種が心不全患者を支える上で必要な基礎知識を習得し、共通の認識を持つことは、心不全患者が、急性期、回復期、慢性期のいずれの病状においても、医療・介護・福祉の各サービスを切れ目なく受け取ることができ、「医療と介護が一体となって生活を支える地域づくり」に貢献できると考える。また、事業目的の②に掲げる「地域連携ツール」の作成は「切れ目のない連携システム」に繋がると考える。今後は心不全患者の在宅看取りなども研修会に盛り込む予定であり、「安心して最期を迎えられる仕組みづくり」に繋げていく予定である。</p>  |
| 事業の成果・効果    |         | <p>現在、病院勤務のスタッフが心不全療養指導士(病院・地域・在宅における心不全療養指導を行う専門資格:「脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画」で心不全に関する人材育成への取り組みの一つとして、日本循環器学会が主体となり「心不全療養指導士」が策定された)を取得しているが、本事業を通じて、保険薬局、在宅看護、訪問リハビリの様な多職種が心不全療養指導士を取得するきっかけになり、この地域での心不全療養指導士の増加に寄与する。また、病診連携、薬薬連携、看看連携が進むことで、治療再発予防、重症化予防に貢献できると考える。</p>   |
| 達成目標        | 目標とする事項 | ①東近江医療圏の多職種参加人数(医師・看護師・薬剤師・理学療法士・栄養士・介護士・MSW)<br>②東近江医療圏での心不全療養指導士の確保<br>③地域連携ツールの構築<br>④近江八幡地域の心不全患者のデータシートの作成   |
|             | 現在値     | ①累計:156名(医師・看護師・薬剤師・理学療法士・栄養士・MSW) ②6人③未構築<br>④未作成  |
|             | 目標数値    | ①300名②12名③地域連携ツールの構築④心不全患者のデータシートの作成  |

令和6年度（2024年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

|             |           |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
|-------------|-----------|---|--------|---------|------------|--------|--------|-----|-----------|-----|--------|-----|--------|----|-----------|-----|
| 事業の名称       |           | 在宅歯科医療等支援センター事業   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 事業の実施主体     |           | （一社）湖東歯科医師会   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 対象圏域        |           | 東近江圏域   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 事業期間        |           | 令和6年4月1日～令和7年3月31日  |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 事業の分類       | （大）       | Ⅱ 居住宅における医療の提供に関する事業  |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
|             | （中）       | （2）在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等  |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
|             | （小）       | 1 6 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備  |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 事業の概要（積算）   |           | <p>《事業概要》</p> <p>令和2年度より本基金を活用しスタートした口腔機能管理支援センターは、今後2025年に向けた地域での訪問歯科医療（含む：歯科のない病院入院患者の口腔ケア等）のニーズの高まりを受け、既存の歯科医療機関での対応が困難になることが想定される中で設置された。東近江圏域をエリアとする歯科医師会として、在宅療養から在宅回復を目指し、当センターがその拠点となるべく歯科医師・歯科衛生士を常駐させて在宅歯科診療に対応しながら、まだそれに未対応の歯科医療機関に対して実地を含めた研修をする事によって、広く地域での口腔機能管理に対応できる多くの歯科医療機関づくりを進めてきた。今後は、歯科医療機関のみでなく、歯科のない病院の入院患者に対応する看護師をはじめとした病棟スタッフや、介護施設におけるスタッフ等への研修をその事業対象に加え、一般歯科医師、歯科衛生士が病棟患者の口腔ケアを行えるための研修など更にステージを広げつつ、発展的に支援センターの今後の運営を軌道に乗せるべく運営事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅歯科診療の実施（歯科医師・歯科衛生士の常駐）</li> <li>○歯科医師、歯科衛生士向け在宅歯科診療、病棟口腔ケア実地研修（同行研修）</li> <li>○病棟看護師などの病棟スタッフ、介護施設スタッフへの実地研修</li> <li>○その他、在宅歯科に関する啓発、研修会開催等</li> </ul> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>事務員人件費</td> <td>535,500</td> <td rowspan="6">内訳詳細は別紙の通り</td> </tr> <tr> <td>事務員共済費</td> <td>87,109</td> </tr> <tr> <td>出勤費</td> <td>3,360,000</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>61,500</td> </tr> <tr> <td>集計</td> <td>4,124,109</td> <td>（円）</td> </tr> </table> | 事務員人件費 | 535,500 | 内訳詳細は別紙の通り | 事務員共済費 | 87,109 | 出勤費 | 3,360,000 | 需用費 | 80,000 | 役務費 | 61,500 | 集計 | 4,124,109 | （円） |
| 事務員人件費      | 535,500   | 内訳詳細は別紙の通り  |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 事務員共済費      | 87,109    |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 出勤費         | 3,360,000 |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 需用費         | 80,000    |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 役務費         | 61,500    |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 集計          | 4,124,109 |   | （円）    |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 現状と課題、事業の目的 |           | <p>在宅歯科医療（含む：歯科のない病院入院患者の口腔ケア等）はここ数年で認知度が上がり、その需要は年々増加傾向にある。今後の医療需要と現在の歯科医療機関数とのバランスが取れていないという現状において、特に迅速・定期的な歯科医療と口腔機能管理を行うには定点となる拠点づくりが不可欠であり、さらに受け皿となる対応可能な歯科医療機関を増やす試みが必要となる。</p> <p>そのため、今後予想されるニーズの増加に対応するため、いつでも地域で適正な在宅歯科医療サービスが受けられる診療機関としての体制と、歯科医療機関関係者だけでなく、歯科のない病院の病棟スタッフや介護施設スタッフも含め研修対象者とする教育・研修機関としての体制を構築する。</p>   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 地域医療構想との関係性 |           | <p>地域医療構想の一つの柱である「地域包括ケアシステムの充実」に向け、本会では、地域包括ケアにおける歯科分野の地域拠点となる「在宅歯科医療等支援センター」を歯科医師会に立ち上げ運営することができた。多くの歯科医療機関では、適切かつ迅速な対応が困難であるため、このセンターが主体となり地域包括ケアにおける多職種連携をより具体的に図りながらコロナ後を見据え、構想の実現に寄与できる。</p>  |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 事業の成果・効果    |           | <p>在宅歯科医療のニーズの高まりに対応しきれない現状に対応する拠点を整備することにより、訪問歯科診療（支援センターや他の歯科医療機関）が拡充され、コロナ後もそれが設置されていることによって住民のアクセスがより簡便になり、さらに入院時にも安心してシームレスな在宅歯科医療が提供できることを期待できる。加えて、歯科関係者はもとより病棟スタッフや介護施設スタッフへ実践的研修を行うことによって、現場での基本的で持続的な対応ができるものと期待できる。</p>  |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
| 達成目標        | 目標とする事項   |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
|             | 現在値       |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |
|             | 目標数値      |   |        |         |            |        |        |     |           |     |        |     |        |    |           |     |

令和6年度（2024年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

|             |         |  |
|-------------|---------|--|
| 事業の名称       |         | 看護職員の確保・定着促進のための宿舎整備事業   |
| 事業の実施主体     |         | 国立病院機構東近江総合医療センター  |
| 対象圏域        |         | 東近江医療圏   |
| 事業期間        |         | 令和6年4月1日～令和7年3月31日   |
| 事業の分類       | (大)     | IV 医療従事者の確保に関する事業  |
|             | (中)     | (4) 看護職員等の確保のための事業 等   |
|             | (小)     | 43 看護職員定着促進のための宿舎整備  |
| 事業の概要（積算）   |         | <p>《事業概要》<br/>                     コロナ感染拡大、感染者対応に伴い、令和元年度以降、看護職員の離職者が増加し、看護職員数が年々減少している状況にある。看護師の確保、離職防止のため老朽化した看護師宿舎の改装整備を行う。</p> <p>※看護職員数 R1.4 210人、R2.4 201人、R3.4 195人、R4.4 186人、R5.4 186人</p> <hr/> <p>《積算》<br/>                     ・看護師宿舎の改装 800千円 × 25室 = 20,000千円<br/>                     ※改装内容 内装張替、キッチン更新、空調更新</p> |
| 現状と課題、事業の目的 |         | <p>地域的に圏域内のみで看護師を必要数確保する事は困難であり、他府県も含め看護師確保に取り組んでいるが、交通機関でのアクセスがJR-近江鉄道一バスと悪いため、宿舎入居を条件とする看護師が大半であり、また宿舎の充実も勤務地選択の条件となっている。現有の看護師宿舎は20年以上が経過しており老朽化が進み、入居率は50%程度となっている。</p> <p>現有の看護師宿舎を改装し看護師の確保、離職防止、定着につなげる。</p>  |
| 地域医療構想との関係性 |         | <p>東近江医療圏において不足している医療（救急医療、周産期・小児医療）を維持していくためには、看護師の確保、離職防止、定着への取り組みは必須である。</p>  |
| 事業の成果・効果    |         | <p>地域医療構想の推進事業にある、看護師確保、定着に資する事業である。看護師宿舎を改装、充実させることで、看護師の確保、離職防止対策につなげる。</p>  |
| 達成目標        | 目標とする事項 | 安定した人材確保、離職防止につなげる。  |
|             | 現在値     | 看護職員数 186人   |
|             | 目標数値    | 看護職員数 200人   |

令和6年度（2024年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

|               |         |  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
|---------------|---------|--|--------|-------|-------|---------|---------------|---------|---------|---------|--------------|---------|
| 事業の名称         |         | 病院の情報発信・勤務環境改善強化事業   |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 事業の実施主体       |         | 国立病院機構東近江総合医療センター  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 対象圏域          |         | 東近江医療圏   |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 事業期間          |         | 令和6年4月1日～令和7年3月31日   |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 事業の分類         | (大)     | IV 医療従事者の確保に関する事業  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
|               | (中)     | (4) 看護職員等の確保のための事業 等   |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
|               | (小)     | 38 離職防止を始めとする看護職員の確保対策<br>40 看護職員が都道府県内に定着するための支援  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 事業の概要（積算）     |         | <p>《事業概要》<br/>                     看護師の確保、離職防止のための取り組みの強化を行う。事業概要は、当院で勤務する看護師の多様な働き方やキャリアパスなどの魅力をパンフレットや動画で情報発信、看護部専用ホームページのリニューアルなどの情報発信を強化する。<br/>                     更に仮眠室、更衣室の充実など勤務環境の改善にも合わせて取り組む。</p> <p>※看護職員数 R1.4 210人、R2.4 201人、R3.4 195人、R4.4 186人、R5.4 186人</p> <p>《積算》</p> <table border="0"> <tr> <td>・パンフ作成</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>・動画作成</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>・ホームページリニューアル</td> <td>2,000千円</td> </tr> <tr> <td>・仮眠室の充実</td> <td>1,500千円</td> </tr> <tr> <td>・男性、女性更衣室の整備</td> <td>1,500千円</td> </tr> </table> | ・パンフ作成 | 500千円 | ・動画作成 | 1,000千円 | ・ホームページリニューアル | 2,000千円 | ・仮眠室の充実 | 1,500千円 | ・男性、女性更衣室の整備 | 1,500千円 |
| ・パンフ作成        | 500千円   |  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| ・動画作成         | 1,000千円 |  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| ・ホームページリニューアル | 2,000千円 |  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| ・仮眠室の充実       | 1,500千円 |  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| ・男性、女性更衣室の整備  | 1,500千円 |  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 現状と課題、事業の目的   |         | 看護職員数の減少により病院運営に多大な影響が出ている、看護師の確保、離職防止のための取り組みの強化を行い、正常な病院運営ができる体制を構築し、当院の使命である、地域医療への貢献、地域で不足している医療の充実に取り組む。  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 地域医療構想との関係性   |         | 東近江医療圏において不足している医療（救急医療、周産期・小児医療）を維持していくためには、看護師の確保、離職防止、定着への取り組みは必須である。   |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 事業の成果・効果      |         | 情報発信の強化により安定した人材の確保、勤務環境の改善による離職防止を図り、安定した病院運営を図る  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
| 達成目標          | 目標とする事項 | 安定した人材確保、離職防止につなげる。  |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
|               | 現在値     | 看護職員数 186人   |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |
|               | 目標数値    | 看護職員数 200人   |        |       |       |         |               |         |         |         |              |         |

令和6年度（2024年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

|             |         |  |
|-------------|---------|--|
| 事業の名称       |         | 看護職員の確保・定着のための事業   |
| 事業の実施主体     |         | 国立病院機構東近江総合医療センター  |
| 対象圏域        |         | 東近江医療圏   |
| 事業期間        |         | 令和6年4月1日～令和7年3月31日   |
| 事業の分類       | (大)     | IV 医療従事者の確保に関する事業  |
|             | (中)     | (4) 看護職員等の確保のための事業 等   |
|             | (小)     | 38 離職防止を始めとする看護職員の確保対策<br>40 看護職員が都道府県内に定着するための支援  |
| 事業の概要（積算）   |         | <p>《事業概要》<br/>                 新人看護師から看護管理者のための資質向上を図ること、及び研修企画等の負担軽減、教育内容の向上のため、eランニングの導入を計画しており、この取り組みを令和6年度以降も継続していきたい。</p> <hr/> <p>《積算》<br/>                 eランニングライセンス更新 1,500,000円</p> |
| 現状と課題、事業の目的 |         | 教育研修にかかる負担は年々増加しており、医療従事者の負担軽減が推進されていく中でeランニングの今年度導入を計画している。この研修体制を確実に構築するため、継続運用していく。   |
| 地域医療構想との関係性 |         | 東近江医療圏で地域医療を維持していくためには、医療従事者の確保が必要であり、特に看護職員の離職防止、優秀な人材を確保するための教育研修体制の充実は必須である。  |
| 事業の成果・効果    |         | 教育研修体制の充実は、看護職員の確保や離職防止に必要であり、更にコロナの感染症により研修体制の見直しが行われた中、eランニングなど新たな研修方法を導入・継続することで、研修企画内容を充実することが可能となる。   |
| 達成目標        | 目標とする事項 | 安定した人材確保、離職防止につなげる。  |
|             | 現在値     | 看護職員数 186人   |
|             | 目標数値    | 看護職員数 200人   |

令和6年度（2024年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 事業の名称       |         | 医師派遣体制の構築事業   |
| 事業の実施主体     |         | 国立病院機構東近江総合医療センター   |
| 対象圏域        |         | 東近江医療圏  |
| 事業期間        |         | 令和6年4月1日～令和7年3月31日  |
| 事業の分類       | (大)     | IV 医療従事者の確保に関する事業   |
|             | (中)     | (1) 医師の地域偏在対策のための事業 等   |
|             | (小)     | 26 医師不足地域の医療機関への医師派遣  |
| 事業の概要（積算）   |         | <p>《事業概要》<br/>平成25年度事業の地域医療介護総合確保基金で整備したスキルスラボが導入より10年以上経過、老朽化しシミュレーターが正常に稼働しない状況が頻繁に発生している。シミュレーターの修理、一部更新を行い、当院が担う教育拠点としての役割を引き続き果たしていく。</p> <hr/> <p>《積算》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シミュレーターの更新 25,000千円</li> <li>・新規シミュレーターの導入 25,000千円</li> </ul> |
| 現状と課題、事業の目的 |         | 平成25年度事業の地域医療介護総合確保基金で整備したスキルスラボが導入より10年以上経過、老朽化しシミュレーターが正常に稼働しない状況が頻繁に発生している。シミュレーターの修理、一部更新を行い、当院が担う教育拠点としての役割を引き続き果たしていく。  |
| 地域医療構想との関係性 |         | 滋賀県地域医療再生計画において、滋賀医科大学、滋賀県、東近江市、国立病院機構の四者により地域医療を組織的に確立する目的として、当院が東近江市立2病院と統廃合し、大学からの医師派遣を受け東近江医療圏域における医師の確保、定着と医療の質の向上を図るための教育拠点としての役割を担った。引き続き当院の役割を果たし、医師の偏在地域対策に貢献していく。   |
| 事業の成果・効果    |         | 充実したスキルスラボの整備、教育体制を維持することで、大学から安定した医師派遣を受け、医師の定着と医療の質を確保できる。併せて地域医療従事者の生涯教育施設としての役割も担う。   |
| 達成目標        | 目標とする事項 | 安定した医師の派遣、医療の質の確保   |
|             | 現在値     | 医師数 53人   |
|             | 目標数値    | 医師数 53人   |



令和6年度（2024年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

|             |         |   |
|-------------|---------|---|
| 事業の名称       |         | 地域医療連携推進研修事業  |
| 事業の実施主体     |         | 地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワーク  |
| 対象圏域        |         | 東近江圏域   |
| 事業期間        |         | 令和6年4月1日～令和7年3月31日  |
| 事業の分類       | (大)     | IV 医療従事者の確保に関する事業   |
|             | (中)     | (4) 看護職員等の確保のための事業 等  |
|             | (小)     | 35 新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施<br>36 看護職員の資質の向上を図るための研修の実施<br>37 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修の実施  |
| 事業の概要（積算）   |         | <p>《事業概要》<br/>東近江圏域の医療従事者を確保するため、地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワーク参加法人の職員を対象に人材育成研修を実施する。<br/>・看護職員の臨床判断能力の向上について<br/>・よりよい地域包括ケアシステムの構築を目指して<br/>・外国人が安心して医療を受けられるために 等</p> <p>《積算》<br/>・会議費 110,000円<br/>・報償費 100,000円<br/>・旅費 80,000円<br/>・消耗品費 10,000円<br/>合計 300,000円</p> |
| 現状と課題、事業の目的 |         | 東近江圏域の医療従事者及び介護従事者は不足している状況である。そのため、医療従事者等の確保、資質の向上及び定着をより一層強化するとともに人材を確保する必要がある。   |
| 地域医療構想との関係性 |         | 医療構想において、東近江圏域の医療従事者及び介護従事者は不足している状況であり、患者・利用者が安心してサービスを受けられるよう、各専門職の資質向上のための連続した研修、人事交流を図り、医療・介護が切れ目なくサービス提供できるための職場間の連携強化に取り組むとされている。   |
| 事業の成果・効果    |         | 東近江圏域の医療関係法人で構成する当法人で研修を実施することで、人材の育成及び働きやすい職場環境づくりなどにより、医療従事者等の確保及び定着につながる。また、東近江区域内の参加法人間職員の人事交流を図ることができる。  |
| 達成目標        | 目標とする事項 | 研修受講者数  |
|             | 現在値     | 113人  |
|             | 目標数値    | 200人  |